

令和4年就業構造基本調査

－ 宮城県調査結果の概要 －

総務省統計局が公表した「令和4年就業構造基本調査」結果のうち、宮城県の結果について要約したもの。

この調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に5年ごとに実施され、今回は18回目にあたる。

今回調査は、無作為に抽出した全国54万世帯(本県は約1万1千世帯)の15歳以上の世帯員を対象に、令和4年10月1日現在で実施した。

目 次

調査の概要	1
結果の概要	
1. 15歳以上人口の就業状態	3
2. 有業者の状況	4
3. 産業及び職業	6
4. 雇用者の状況	8
5. 非正規職員・従業員の就業理由と就業調整	10
6. 非就業希望者の状況	11
7. テレワークの実施状態	12
8. 副業の状況	13
9. フリーランスの状況	13
10. 育児をしている者の就業状態	14
11. 介護をしている者の就業状態	16
用語の解説	18

令和5年12月26日

宮城県企画部統計課

－ 利用上の注意 －

- 1 統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計とは一致しない。
- 2 統計表中の「－」は、該当数値のないもの及び割合の算出に当たって除数が0のもの。
- 3 本文及び統計表中の用語は、18ページの「用語の解説」を参照されたい。

令和4年就業構造基本調査の概要

1 調査の目的

就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

この調査は、昭和31年（1956年）の第1回調査以来ほぼ3年ごとに実施してきたが、昭和57年（1982年）以降は5年ごとに実施しており、今回の調査は18回目に当たる。

2 調査の法的根拠

就業構造基本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計「就業構造基本統計」を作成するための統計調査）として、就業構造基本調査規則（昭和57年総理府令第25号）に基づき実施した。

3 調査の期日

調査は、令和4年10月1日午前0時現在で行った。

4 調査の範囲

(1) 調査の地域

令和2年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する約3万4千調査区において調査を行った（本県は695調査区）。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市区町村長が選定した抽出単位（一つの世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約54万世帯の15歳以上の世帯員約108万人を対象とした（本県は約1万1千世帯・約2万2千人）。

ただし、次に掲げる者は調査の対象から除いた。

ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）

イ 外国の軍隊の軍人、軍属とそれらの家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 刑務所、少年刑務所、拘置所の被収容者のうち、刑の確定している者

オ 少年院、婦人補導院の在院者

5 調査事項

調査は、15歳以上の世帯員に関する事項及び世帯に関する事項から成っており、次の事項を調査した。

(1) 15歳以上の世帯員に関する事項

ア 全員について

(ア) 基本事項について

氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続き柄、出生の年月、就学状況・卒業時期、学校の種類、居住開始時期、転居の理由、転居前の居住地、収入の種類及びふだんの就業・不就業状態

(イ) 訓練・自己啓発について

職業訓練・自己啓発の有無及び職業訓練・自己啓発の種類

(ウ) 育児・介護の状況について

育児の有無、育児の頻度、育児休業等制度利用の有無・育児休業等の種類、介護の有無、介護の頻度及び介護休業等制度利用の有無・介護休業等の種類

イ 有業者について

(ア) 主な仕事について

従業上の地位・勤め先での呼称、起業の有無、雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、雇用契約の更新の有無・回数、勤め先の経営組織、勤め先の名称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、テレワークの実施状況、年間収入、就業開始の時期、就業開始の理由、現在の就業形態についている理由、就業時間又は就業日数の調整の有無、転職又は追加就業等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、希望する仕事の種類、求職活動の有無、就業時間延長等の希望の有無及び前職の有無

(イ) 主な仕事以外の仕事について

主な仕事以外の仕事の有無、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、就業の規則性及び週間就業時間

(ウ) 前職について

離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容及び仕事の内容

(エ) 初職について

現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・勤め先での呼称

ウ 無業者について

(ア) 就業の希望等について

就業希望の有無、就業希望の理由、希望する仕事の種類、希望する仕事の形態、求職活動の有無、非求職の理由、求職期間、就業希望時期、就業非希望の理由及び就業経験の有無

(イ) 前職について

離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容及び仕事の内容

(ウ) 初職について

現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・勤め先での呼称

(2) 世帯に関する事項

世帯全体の年間収入、15歳未満の年齢別世帯人口及び15歳以上の世帯人員

6 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は次の流れで行った。

総務大臣－都道府県知事－市区町村長－統計調査員(指導員)－統計調査員(調査員)－調査世帯

(2) 調査の実施

令和4年9月23日以降、調査員が調査世帯ごとに調査票等の調査書類を配布した。

報告は、調査世帯の15歳以上の世帯員又は世帯主が、令和4年10月23日までにインターネットで回答する方法、紙の調査票を郵送又は調査員に提出する方法により行った。

7 結果の推定方法

結果数値は、線形推定を行った上で、令和4年10月1日現在の地域、男女、年齢階級、単身・非単身別の人口を基準人口とする比推定による。

8 集計及び結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行い、集計結果は、総務省統計局が取りまとめて公表した。(令和5年7月21日)

結果の概要

1. 15歳以上人口の就業状態

- 有業者は1,201,800人、無業者は816,400人であり、5年前の前回調査(平成29年)に比べ有業者は5,200人、無業者は16,400人減少している。(表1)
- 有業者のうち、雇用者は1,094,500人(91.1%)で、雇用形態別では「正規の職員・従業員(役員を除く)」が671,900人(55.9%)、「非正規の職員・従業員」が363,600人(30.3%)、「会社などの役員」が58,900人(4.9%)となっている。(図1、表2)

表1 就業状態別15歳以上人口(平成29年、令和4年)

(単位:人、%、ポイント)

		15歳以上人口			有業率
			有業者	無業者	
実数	令和4年	2,018,300	1,201,800	816,400	59.5
	平成29年	2,039,900	1,207,000	832,800	59.2
増減(R4-H29)	実数、ポイント	▲ 21,600	▲ 5,200	▲ 16,400	0.3
(参考) 令和4年全国		110,195,200	67,060,400	43,134,800	60.9

図1 就業状態の構成比

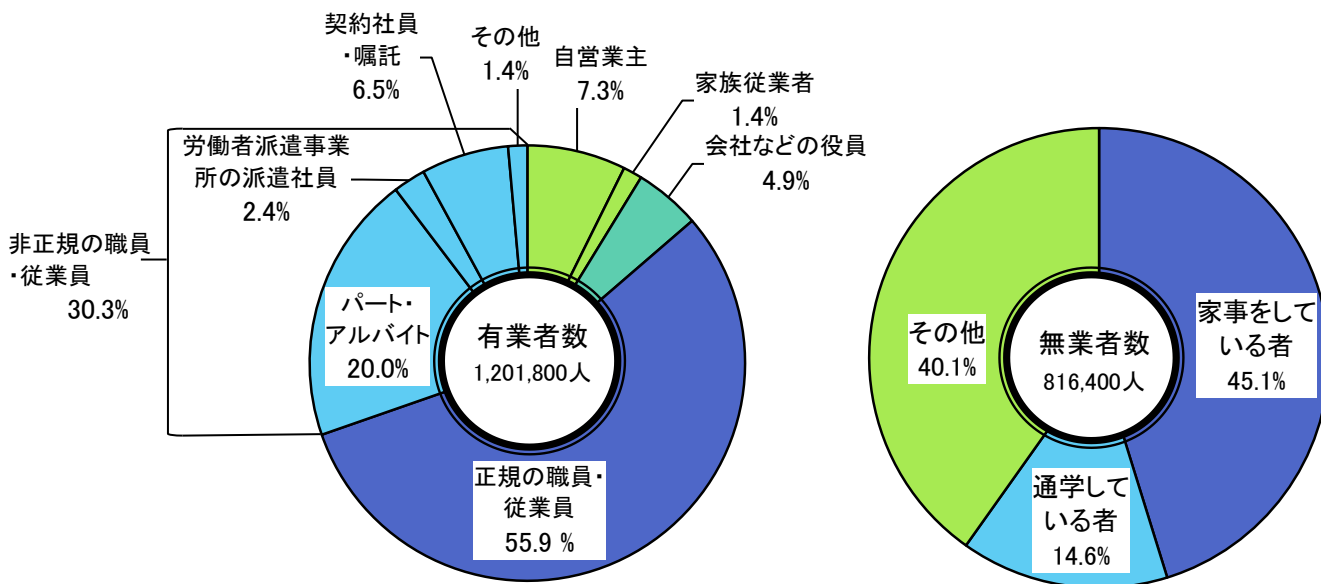


表2 就業状態(男女別)

(単位:千人、%)

区分	15歳以上人口	有業者											無業者					
		総数	自営業主	家族従業者	雇用者								総数	家事をしている者	通学している者	その他		
					総数	会社などの役員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員										
								総数	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他						
令和4年	実数	男女計	2,018.3	1,201.8	87.6	16.6	1,094.5	58.9	671.9	363.6	239.9	28.8	77.9	17.1	816.4	368.1	118.8	327.4
		男	976.6	665.4	64.0	3.8	595.8	44.8	433.3	117.7	58.8	9.8	42.8	6.2	311.2	51.0	64.4	195.2
	女	1,041.7	536.4	23.6	12.8	498.7	14.1	238.7	246.0	181.1	19.0	35.1	10.8	505.3	317.2	54.4	132.2	
	構成比	男女計	—	100.0	7.3	1.4	91.1	4.9	55.9	30.3	20.0	2.4	6.5	1.4	100.0	45.1	14.6	40.1
		男	—	100.0	9.6	0.6	89.5	6.7	65.1	17.7	8.8	1.5	6.4	0.9	100.0	16.4	20.7	62.7
	女	—	100.0	4.4	2.4	93.0	2.6	44.5	45.9	33.8	3.5	6.5	2.0	100.0	62.8	10.8	26.2	
平成29年	実数	男女計	2,039.9	1,207.0	90.8	15.6	1,098.5	56.3	661.8	380.4	244.9	23.9	92.6	19.0	832.8	375.2	124.0	333.2
		男	989.1	684.7	69.9	3.0	610.5	41.4	448.5	120.6	54.5	9.3	48.4	8.4	304.4	39.0	65.2	199.8
	女	1,050.7	522.4	20.8	12.5	488.0	14.9	213.3	259.8	190.4	14.6	44.2	10.7	528.4	336.2	58.8	133.4	
	構成比	男女計	—	100.0	7.5	1.3	91.0	4.7	54.8	31.5	20.3	2.0	7.7	1.6	100.0	45.1	14.9	40.0
		男	—	100.0	10.2	0.4	89.2	6.0	65.5	17.6	8.0	1.4	7.1	1.2	100.0	12.8	21.4	65.6
	女	—	100.0	4.0	2.4	93.4	2.9	40.8	49.7	36.4	2.8	8.5	2.0	100.0	63.6	11.1	25.2	

2. 有業者の状況

- 有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)は全体で59.5%(前回より0.3ポイント上昇)、男女別では、男性が68.1%(1.1ポイント低下)、女性が51.5%(1.8ポイント上昇)であった。昭和62年からの推移をみると、男性が低下傾向、女性は上昇傾向にある。(図2)
- 有業率が最も高い年代は、男性が30~34歳(93.5%)、女性が25~29歳(85.4%)である。(表3、図3)
- 有業者のうち、「正規の職員・従業員」は671,900人で前回に比べ10,100人増加している。(図4)
- 従業上の地位を割合で見ると、有業者のうち、雇用者総数は91.1%で前回に比べ0.1ポイント上昇している。(図5)

図2 有業率の推移(昭和62年~令和4年)

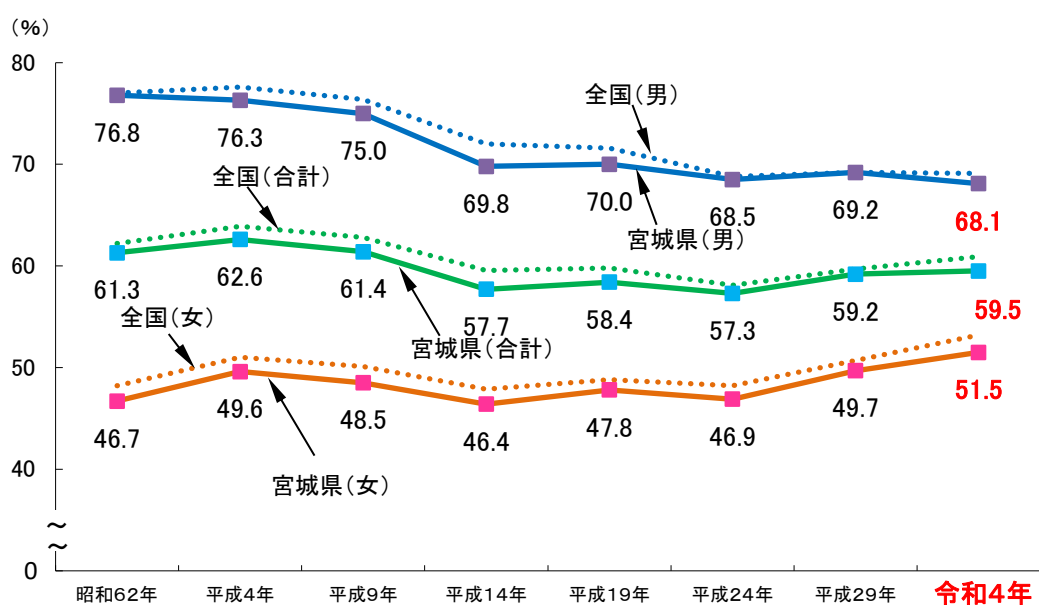


表3 年齢階級別有業率(平成29年、令和4年)

(単位:%)

年齢		15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳~
男	令和4年	18.7	60.7	89.6	93.5	93.4	93.1	92.0	91.1	88.3	82.8	58.5	42.7	15.3
	平成29年	17.9	66.8	88.8	92.9	93.5	93.9	92.4	95.0	92.8	78.0	58.4	35.9	13.5
女	令和4年	16.9	70.5	85.4	75.9	79.7	80.5	81.9	78.6	73.3	56.1	34.9	22.7	4.7
	平成29年	14.8	67.2	85.8	74.4	76.1	76.0	78.2	77.4	68.9	50.2	30.3	16.4	5.8

図3 年齢階級別有業率(平成29年、令和4年)

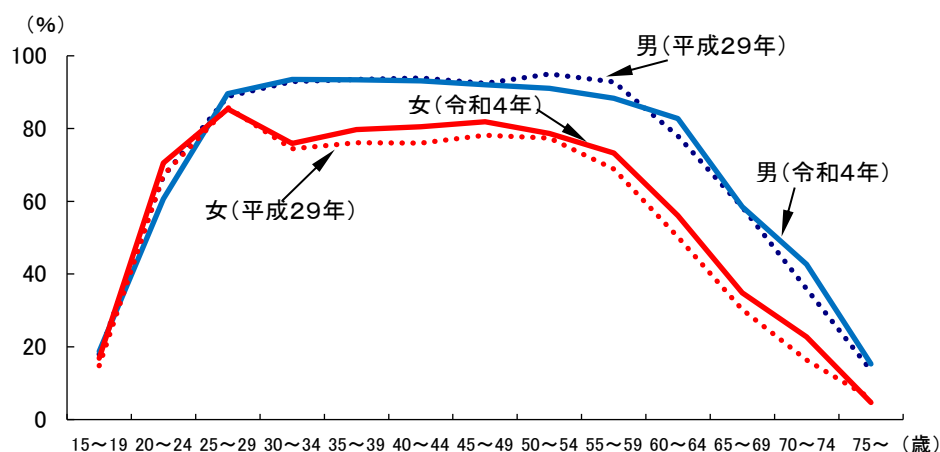


図4 従業上の地位・雇用形態別有業者数

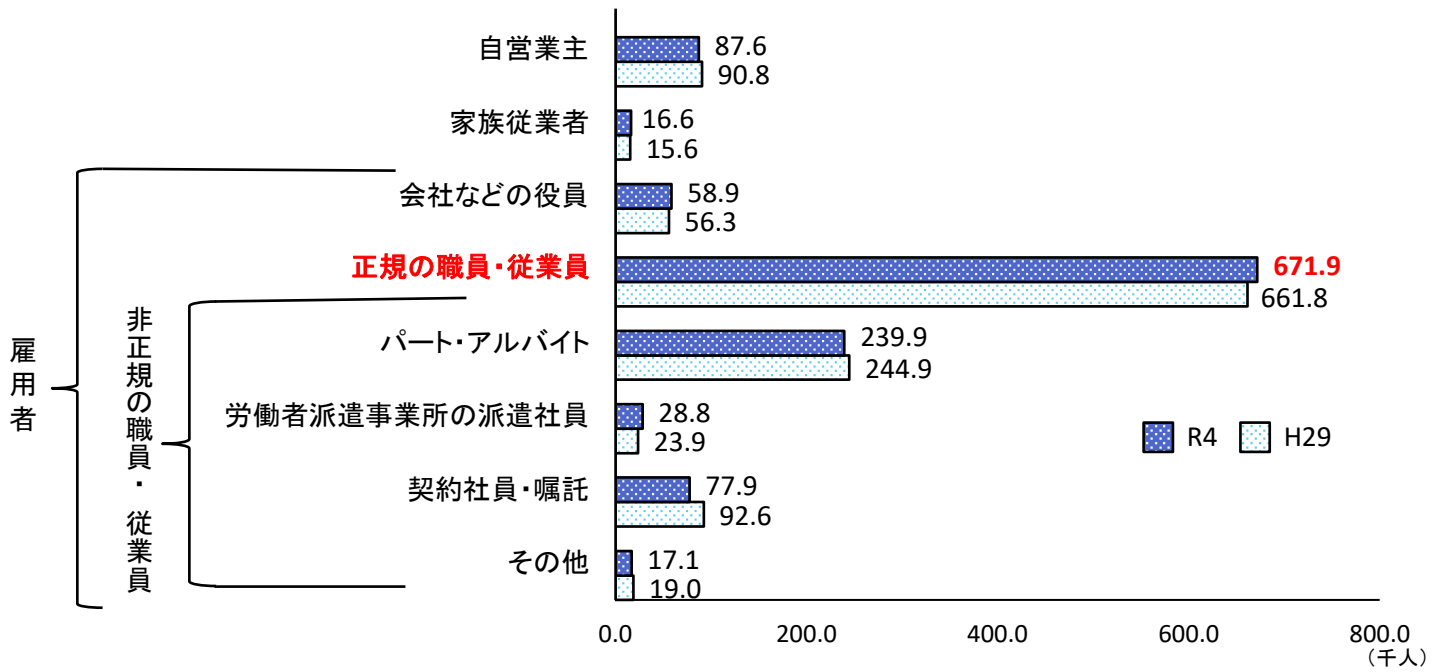
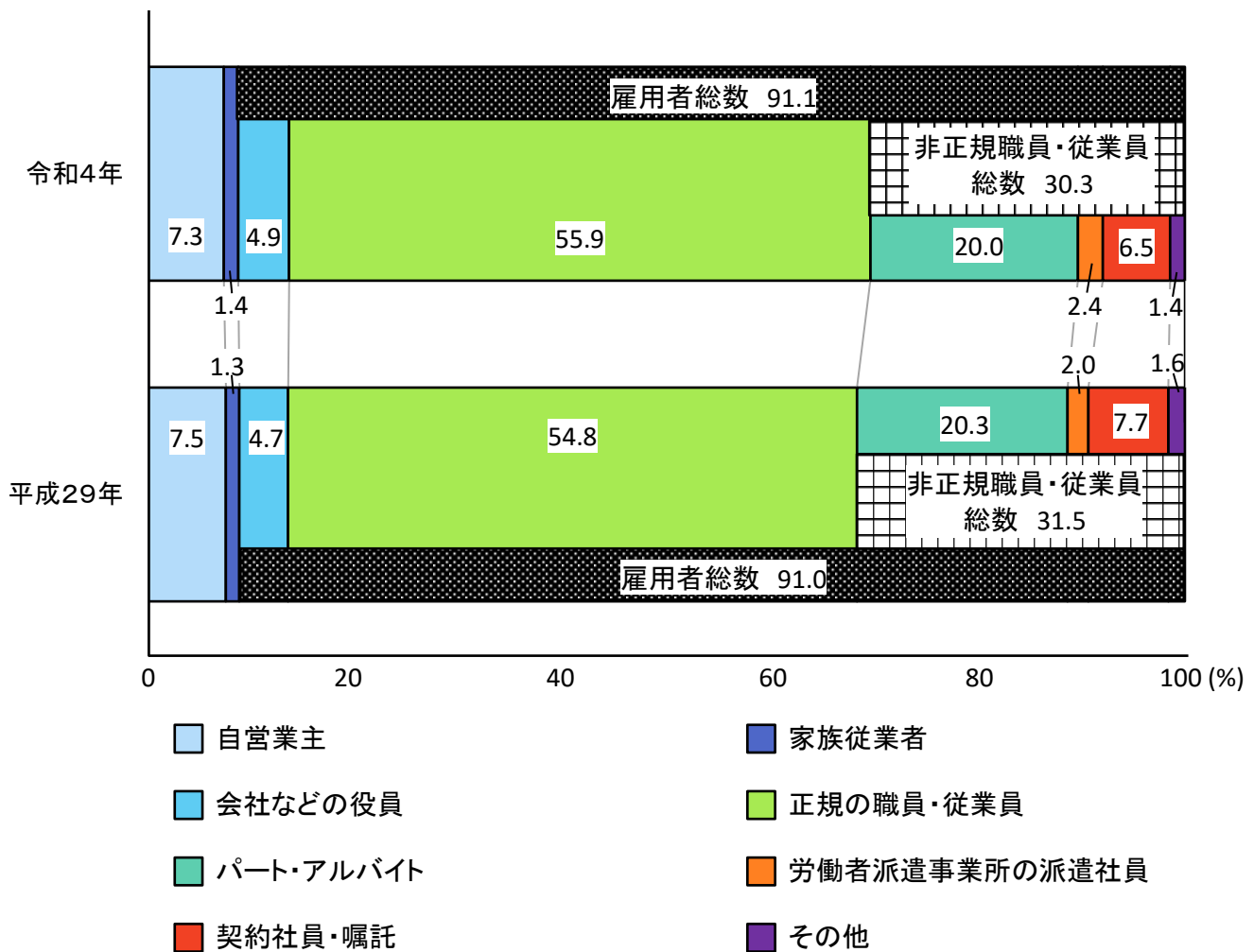


図5 有業者の従業上の地位・雇用形態の割合(平成29年、令和4年)



3. 産業及び職業

○ 有業者について、産業大分類別で見ると、「卸売業、小売業」が197,700人(16.9%)で最も多くなっており、男女別では、男性は「製造業」が99,000人(15.3%)、女性は「医療、福祉」が108,600人(20.8%)で最も多い。(表4)

○ 職業大分類別で見ると、「事務従事者」が269,800人(23.0%)で最も多くなっており、男女別でも「事務従事者」が最も多く、男性114,900人(17.7%)、女性154,900人(29.6%)となっている。(表5)

注)構成比には「分類不能の産業」を除いて算出している。

表4 男女、産業大分類別の有業者数及び構成比(平成29年、令和4年)

(単位:人、%)

産業大分類	令和4年						平成29年	
	実数			構成比			実数	構成比
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男女計
農業、林業	38,900	24,900	14,000	3.3	3.8	2.7	41,800	3.6
漁業	7,400	5,500	1,900	0.6	0.8	0.4	3,700	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	300	100	200	0.0	0.0	0.0	600	0.1
建設業	108,500	91,500	17,000	9.3	14.1	3.3	123,800	10.6
製造業	151,400	99,000	52,400	12.9	15.3	10.0	151,700	13.0
電気・ガス・熱供給・水道業	10,100	8,900	1,200	0.9	1.4	0.2	13,600	1.2
情報通信業	30,100	20,900	9,200	2.6	3.2	1.8	26,200	2.2
運輸業、郵便業	67,700	54,000	13,700	5.8	8.3	2.6	68,700	5.9
卸売業、小売業	197,700	92,400	105,300	16.9	14.3	20.2	200,300	17.1
金融業、保険業	23,300	9,100	14,200	2.0	1.4	2.7	26,200	2.2
不動産業、物品賃貸業	25,900	16,000	9,900	2.2	2.5	1.9	28,000	2.4
学術研究、専門・技術サービス業	41,800	25,700	16,100	3.6	4.0	3.1	39,900	3.4
宿泊業、飲食サービス業	62,000	22,300	39,700	5.3	3.4	7.6	69,100	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	42,500	16,400	26,000	3.6	2.5	5.0	42,000	3.6
教育、学習支援業	72,500	34,800	37,700	6.2	5.4	7.2	58,700	5.0
医療、福祉	147,300	38,800	108,600	12.6	6.0	20.8	142,900	12.2
複合サービス事業	11,900	6,900	5,000	1.0	1.1	1.0	9,600	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	85,600	49,100	36,500	7.3	7.6	7.0	85,100	7.3
公務(他に分類されるものを除く)	44,600	30,900	13,700	3.8	4.8	2.6	39,500	3.4

表5 男女、職業大分類別の有業者数及び構成比(平成29年、令和4年)

(単位:人、%)

職業大分類	令和4年						平成29年	
	実数			構成比			実数 男女計	構成比 男女計
	男女計	男	女	男女計	男	女		
管理的職業従事者	27,900	23,000	4,900	2.4	3.6	0.9	28,200	2.4
専門的・技術的職業従事者	201,500	100,900	100,600	17.2	15.6	19.2	192,500	16.4
事務従事者	269,800	114,900	154,900	23.0	17.7	29.6	242,000	20.6
販売従事者	142,800	72,700	70,100	12.2	11.2	13.4	159,600	13.6
サービス職業従事者	139,300	42,800	96,500	11.9	6.6	18.4	141,500	12.1
保安職業従事者	20,800	18,200	2,600	1.8	2.8	0.5	19,900	1.7
農林漁業従事者	43,200	30,000	13,200	3.7	4.6	2.5	43,800	3.7
生産工程従事者	144,000	100,600	43,400	12.3	15.5	8.3	145,200	12.4
輸送・機械運転従事者	44,600	42,900	1,600	3.8	6.6	0.3	53,600	4.6
建設・採掘従事者	57,200	56,100	1,100	4.9	8.7	0.2	69,000	5.9
運搬・清掃・包装等従事者	80,500	45,300	35,200	6.9	7.0	6.7	78,700	6.7

4. 雇用者の状況

- 雇用者について、雇用形態別でみると「正規の職員・従業員」は男性433,300人、女性238,700人で、前回に比べ男性は減少、女性は増加している。「非正規の職員・従業員」は男性117,700人、女性246,000人で男女ともに減少している。(図6)
- 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合は35.1%で、全国平均(36.9%)と比べ1.8ポイント下回っている。男女別では、男性21.4%、女性50.8%となっており、男性は上昇、女性は低下している。(図7)
- 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合について、年齢階級別にみると、「65歳以上」が73.5%で最も高くなっており、男女別では男性は「65歳以上」が66.5%と最も高く、次いで「15～24歳」(45.2%)となっている。女性は、「15～24歳」以外の年齢階級で男性を上回っており、特に「65歳以上」が84.0%と最も高くなっている。(表6、図8)
- 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員のうち、若年者(15～34歳)は84,400人となっており、平成14年からの推移を見ると減少傾向にある。一方、高齢者(65歳以上)は前回に比べ10,800人増加し、65,600人となった。(図9、図10)

図6 男女、正規・非正規別雇用者数の推移(平成14年～令和4年)

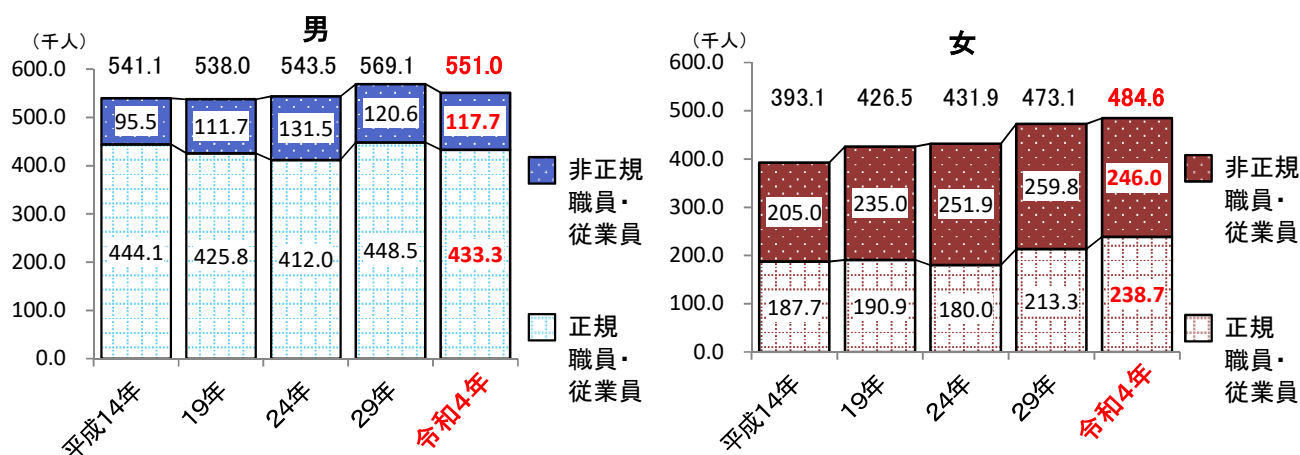


図7 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合の推移(平成14年～令和4年)

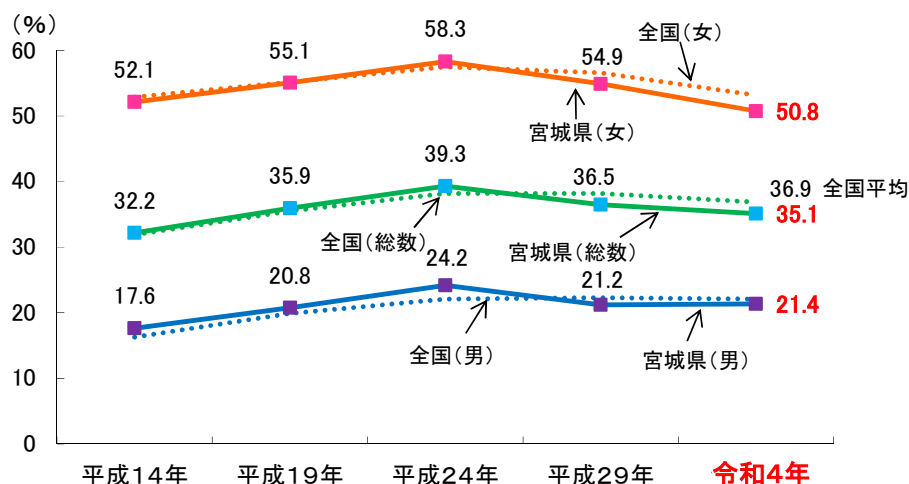


表6 男女、年齢階級別 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合

(単位:人、%)

区分		総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
男女計	雇用者	1,035,600	96,500	191,200	229,200	252,000	177,500	89,200
	非正規の職員・従業員	363,600	40,800	43,600	65,000	72,300	76,300	65,600
	割合	35.1	42.3	22.8	28.4	28.7	43.0	73.5
男	雇用者	551,000	46,900	102,600	120,400	129,800	98,300	52,900
	非正規の職員・従業員	117,700	21,200	14,900	13,300	7,800	25,100	35,200
	割合	21.4	45.2	14.5	11.0	6.0	25.5	66.5
女	雇用者	484,600	49,600	88,600	108,800	122,200	79,200	36,300
	非正規の職員・従業員	246,000	19,600	28,500	51,800	64,400	51,100	30,500
	割合	50.8	39.5	32.2	47.6	52.7	64.5	84.0

図8 男女、年齢階級別 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合

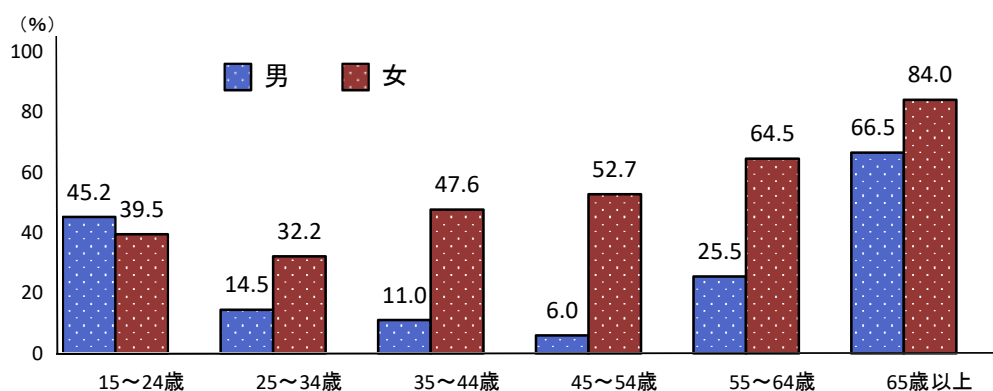


図9 若年者の正規・非正規別雇用者数の推移(平成14年～令和4年)

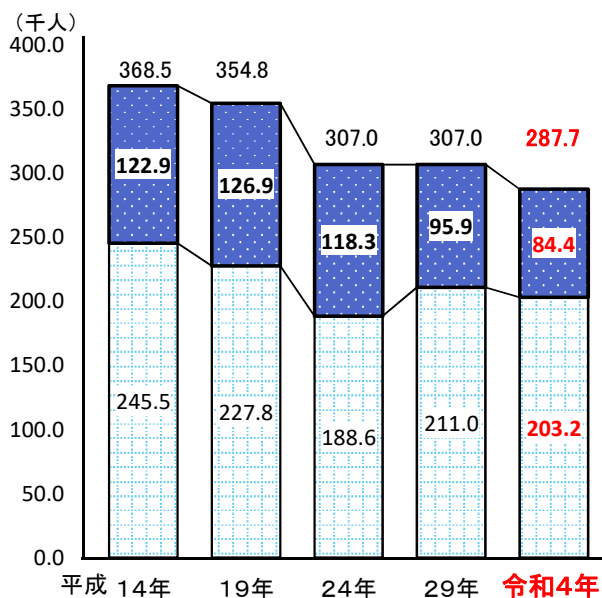
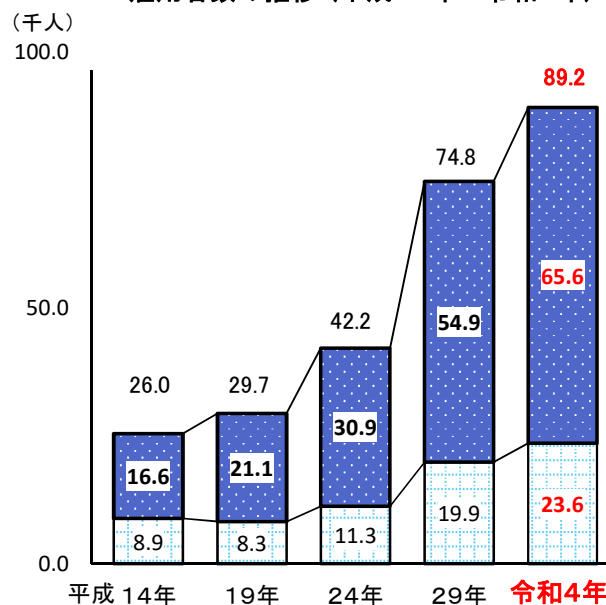


図10 高齢者の正規・非正規別雇用者数の推移(平成14年～令和4年)



■ 非正規職員・従業員
□ 正規職員・従業員

■ 非正規職員・従業員
□ 正規職員・従業員

5. 非正規職員・従業員の就業理由と就業調整

- 非正規の職員・従業員について、現職の就業形態についている主な理由別にみると、「自分の都合のよい時間に働きたいから」とした者が95,600人(26.3%)と最も多く、男女別でも、男性は28,600人(24.3%)、女性は67,000人(27.2%)となっている。(表7)
- 非正規の職員・従業員のうち、就業調整をしている者は、84,500人(23.2%)で、男女別にみると、男性は13,100人(11.1%)、女性は71,400人(29.0%)となっている。
年齢階層別にみると、「45～54歳」が30.0%で最も高く、男女別でも、男性は「15～24歳」が30.2%、女性は「35～44歳」及び「45～54歳」が33.4%で最も高くなっている。(表8、図11)

注)「就業調整をしている」とは、非正規の職員・従業員が、収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していることをいう。

表7 現職の就業形態についている主な理由別非正規の職員・従業員の数及び割合

(単位:人、%)

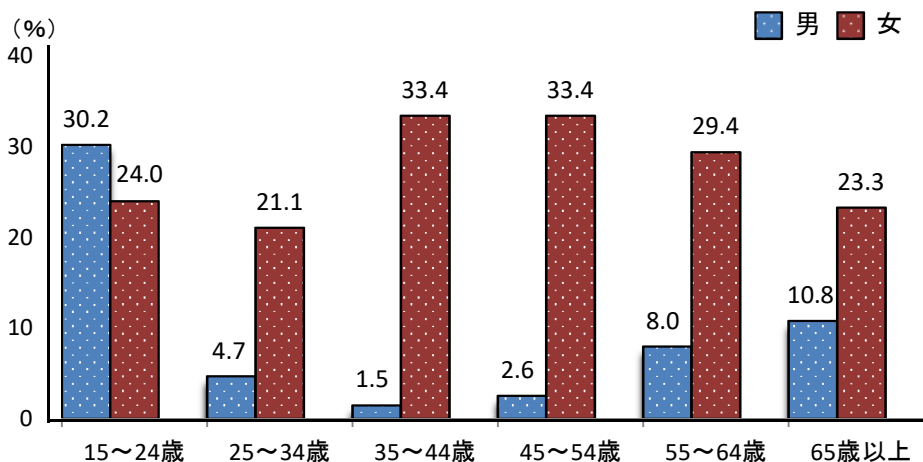
現職の就業形態についている主な理由	総数	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を 得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	その他
実数								
男女計	363,600	95,600	75,700	39,200	18,600	26,500	42,200	50,400
男	117,700	28,600	18,100	1,200	6,000	13,700	22,300	22,300
女	246,000	67,000	57,700	38,000	12,600	12,800	19,800	28,200
構成比								
男女計	100.0	26.3	20.8	10.8	5.1	7.3	11.6	13.9
男	100.0	24.3	15.4	1.0	5.1	11.6	18.9	18.9
女	100.0	27.2	23.5	15.4	5.1	5.2	8.0	11.5

表8 男女、年齢階級別就業調整をしている非正規の職員・従業員の数及び割合

(単位:人、%)

	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
男女計							
非正規の職員・従業員	363,600	40,800	43,600	65,000	72,300	76,300	65,600
うち就業調整をしている者	84,500	11,100	6,600	17,500	21,700	16,800	10,800
割合	23.2	27.2	15.1	26.9	30.0	22.0	16.5
男							
非正規の職員・従業員	117,700	21,200	14,900	13,300	7,800	25,100	35,200
うち就業調整をしている者	13,100	6,400	700	200	200	2,000	3,800
割合	11.1	30.2	4.7	1.5	2.6	8.0	10.8
女							
非正規の職員・従業員	246,000	19,600	28,500	51,800	64,400	51,100	30,500
うち就業調整をしている者	71,400	4,700	6,000	17,300	21,500	15,000	7,100
割合	29.0	24.0	21.1	33.4	33.4	29.4	23.3

図11 男女、年齢階級別就業調整をしている非正規の職員・従業員の割合



6. 非就業希望者の状況

- 無業者のうち非就業希望者が就業しない主な理由は、「高齢のため」が339,200人(51.5%)で最も多くなっており、男女別でも「高齢のため」が最も多く、男性は118,400人(47.2%)、女性は220,800人(54.1%)となっている。(表9)

表9 非就業希望理由別非就業希望者数及び割合

(単位:人、%)

非就業希望者が就業しない主な理由		総数	出産・育児のため	介護・看護のため	家事(出産・育児・介護・看護以外)のため	通学のため	病気・けがのため	高齢のため	学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている	ボランティア活動に従事している	仕事をする自信がない	その他	特に理由はない
実数	男女計	658,900	8,500	15,500	14,800	91,800	66,800	339,200	2,800	5,700	12,900	35,000	60,800
	男	251,000	-	3,700	800	50,500	31,800	118,400	1,100	1,700	4,200	13,900	22,600
	女	407,900	8,500	11,800	14,000	41,300	34,900	220,800	1,700	4,000	8,800	21,100	38,200
構成比	男女計	100.0	1.3	2.4	2.2	13.9	10.1	51.5	0.4	0.9	2.0	5.3	9.2
	男	100.0	-	1.5	0.3	20.1	12.7	47.2	0.4	0.7	1.7	5.5	9.0
	女	100.0	2.1	2.9	3.4	10.1	8.6	54.1	0.4	1.0	2.2	5.2	9.4

7. テレワークの実施状態

- 有業者について、過去1年間のうち、テレワークを「実施した」者は167,300人で、有業者に占める割合は14.1%であり、全国値を5.0ポイント下回っている。また、テレワーク実施の場所は「自宅」が155,200人で最も多い。(表10)
- テレワーク実施の頻度(年間)は「20%未満」が106,900人(8.9%)で最も多い。(表11)
- 年齢階級別で見ると、「45～54歳」が46,400人(27.7%)で最も多くなっており、男女別でも、男性、女性ともに「45～54歳」が最も多く、男性は32,000人(28.3%)、女性は14,500人(26.7%)となっている。(表12)

注)有業者に占める実施した割合は「テレワーク実施の有無・頻度」が不詳の者を除いて算出している。

表10 テレワーク実施の有無・実施の場所別有業者数及び有業者に占める実施した割合
(単位:人、%)

	総数	実施した	実施した場所			実施していない	有業者に占める実施した割合
			自宅	サテライトオフィス	その他		
宮城県	1,201,800	167,300	155,200	4,000	6,800	1,022,500	14.1
全国	67,060,400	12,651,200	11,851,800	269,200	434,100	53,707,500	19.1

表11 テレワークを実施した頻度及び割合
(単位:人、%)

	総数	実施した	実施頻度				
			20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80%以上
実数	1,201,800	167,300	106,900	20,500	12,000	7,300	20,400
構成比	100.0	14.1	8.9	1.7	1.0	0.6	1.7

表12 男女、年齢階級別テレワーク実施の有無別有業者及び割合
(単位:人、%)

		総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
実数	総数	1,201,800	97,600	200,000	249,600	284,500	213,500	156,500
	実施した	167,300	9,300	32,100	41,800	46,400	27,300	10,500
	実施していない	1,022,500	88,000	164,900	206,700	235,900	184,800	142,200
	男	665,400	47,700	108,500	135,200	153,900	121,200	99,000
	実施した	112,900	4,100	19,700	27,700	32,000	21,700	7,900
	実施していない	544,600	43,300	86,100	107,000	120,700	98,500	89,100
割合	女	536,400	50,000	91,500	114,400	130,600	92,400	57,500
	実施した	54,400	5,200	12,400	14,100	14,500	5,600	2,600
	実施していない	477,900	44,700	78,900	99,700	115,200	86,300	53,100
	総数	100.0	8.1	16.6	20.8	23.7	17.8	13.0
	実施した	100.0	5.6	19.2	25.0	27.7	16.3	6.3
	実施していない	100.0	8.6	16.1	20.2	23.1	18.1	13.9
割合	男	100.0	7.2	16.3	20.3	23.1	18.2	14.9
	実施した	100.0	3.6	17.4	24.5	28.3	19.2	7.0
	実施していない	100.0	8.0	15.8	19.6	22.2	18.1	16.4
	女	100.0	9.3	17.1	21.3	24.3	17.2	10.7
	実施した	100.0	9.6	22.8	25.9	26.7	10.3	4.8
	実施していない	100.0	9.4	16.5	20.9	24.1	18.1	11.1

8. 副業の状況

- 非農林業従事者(有業者のうち本業の産業が「農業、林業」及び「分類不能の産業」以外の者をいう。)のうち、副業がある者は44,800人で、前回調査に比べて4,500人の増加となっている。(表13)

表13 非農林業従事者のうち副業がある者の数及び割合の推移(平成14年～令和4年)
(単位:人、%)

			平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年
実数	宮城県	男女計	51,100	57,300	41,600	40,300	44,800
		男	33,900	40,100	27,500	23,400	24,300
		女	17,300	17,200	14,100	17,000	20,500
	全国	男女計	2,363,600	2,415,100	2,145,500	2,450,600	3,049,000
		男	1,416,800	1,393,300	1,169,500	1,285,600	1,528,900
		女	946,600	1,021,700	975,900	1,165,000	1,520,100
割合	宮城県	男女計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		男	66.3	70.0	66.1	58.1	54.2
		女	33.9	30.0	33.9	42.2	45.8
	全国	男女計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		男	59.9	57.7	54.5	52.5	50.1
		女	40.0	42.3	45.5	47.5	49.9

9. フリーランスの状況

- 有業者のうち、フリーランスの数は43,400人で、有業者に占める割合は3.6%であり、全国値を0.2ポイント下回っている。(表14)

表14 フリーランスの本業・副業の別フリーランスの数及び有業者に占める割合

(単位:人、%)

フリーランスの本業・副業の別			総数	本業がフリーランス			副業のみ
				本業のみ	本業及び副業		
実数	宮城県	男女計	43,400	35,000	33,400	1,600	8,400
		男	30,500	25,100	24,200	900	5,400
		女	12,900	9,900	9,200	700	3,000
	全国	男女計	2,574,000	2,093,700	2,029,400	64,300	480,300
		男	1,741,500	1,460,100	1,415,200	44,900	281,400
		女	832,500	633,600	614,200	19,400	198,900
割合	宮城県	男女計	3.6	2.9	2.8	0.1	0.7
		男	4.6	3.8	3.6	0.1	0.8
		女	2.4	1.8	1.7	0.1	0.6
	全国	男女計	3.8	3.1	3.0	0.1	0.7
		男	4.7	4.0	3.9	0.1	0.8
		女	2.7	2.1	2.0	0.1	0.7

10. 育児をしている者の就業状態

- 育児をしている(注)者は166,100人で、うち有業者は139,600人、無業者は26,500人となっている。(表15)
- 育児をしている者について、有業率は84.0%となっており、男女別で見ると、男性は99.1%、女性は72.1%となっている。年齢階級別では、男性は全ての年齢階級で90%を超えている。女性は「25～29歳」が78.1%と最も高くなっており、前回と比べ育児をしている女性の有業率は全ての年齢階級で上昇している。(表15、図12)
- 過去5年間(平成29年10月～令和4年9月)に出産・育児のために前職を離職した者は14,200人で、前職を離職した者に占める割合は3.8%となっており、全国値を0.3ポイント上回っている。(表16)
- 育児をしている雇用者について、1日当たりの家事・育児時間をみると、男性は「1～2時間未満」が正規の職員・従業員(35.8%)、非正規の職員・従業員(33.3%)ともに最も高くなっている。女性は「8時間以上」が正規の職員・従業員(38.1%)、非正規の職員・従業員(41.9%)ともに最も高くなっている。(図13)

注)「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児(乳幼児の世話や見守りなど)をいい、孫、おい・めい、弟妹の世話などは含まない。

表15 男女、就業状態、年齢階級別育児をしている者の数及び割合

男女 就業状態	年齢	育児をしている							平成29年 総数
		令和4年							
		総数	15～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
実数	総数	166,100	3,700	18,600	38,700	53,500	43,300	8,300	185,100
	有業者	139,600	2,400	15,900	31,000	45,700	36,800	7,900	150,000
	無業者	26,500	1,400	2,700	7,700	7,900	6,500	400	35,100
	男	73,700	500	7,200	15,700	24,800	19,000	6,500	80,800
	有業者	73,000	500	7,000	15,500	24,600	18,900	6,500	80,200
	無業者	700	—	200	200	200	100	—	600
	女	92,400	3,200	11,400	23,000	28,800	24,300	1,800	104,300
	有業者	66,600	1,800	8,900	15,500	21,000	17,900	1,400	69,800
	無業者	25,800	1,400	2,500	7,500	7,700	6,400	400	34,500
有業率	総数	84.0	64.9	85.5	80.1	85.4	85.0	95.2	81.0
	有業者	16.0	37.8	14.5	19.9	14.8	15.0	4.8	19.0
	男	99.1	100.0	97.2	98.7	99.2	99.5	100.0	99.3
	無業者	0.9	—	2.8	1.3	0.8	0.5	—	0.7
	女	72.1	56.3	78.1	67.4	72.9	73.7	77.8	66.9
	有業者	27.9	43.8	21.9	32.6	26.7	26.3	22.2	33.1
	無業者	—	—	—	—	—	—	—	—

図12 男女、年齢階級別育児をしている者の有業率(平成29年、令和4年)

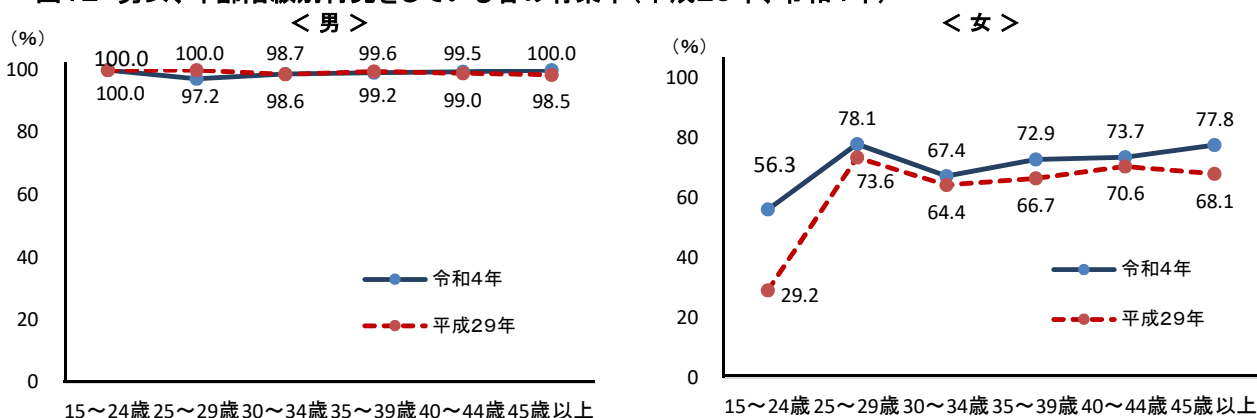
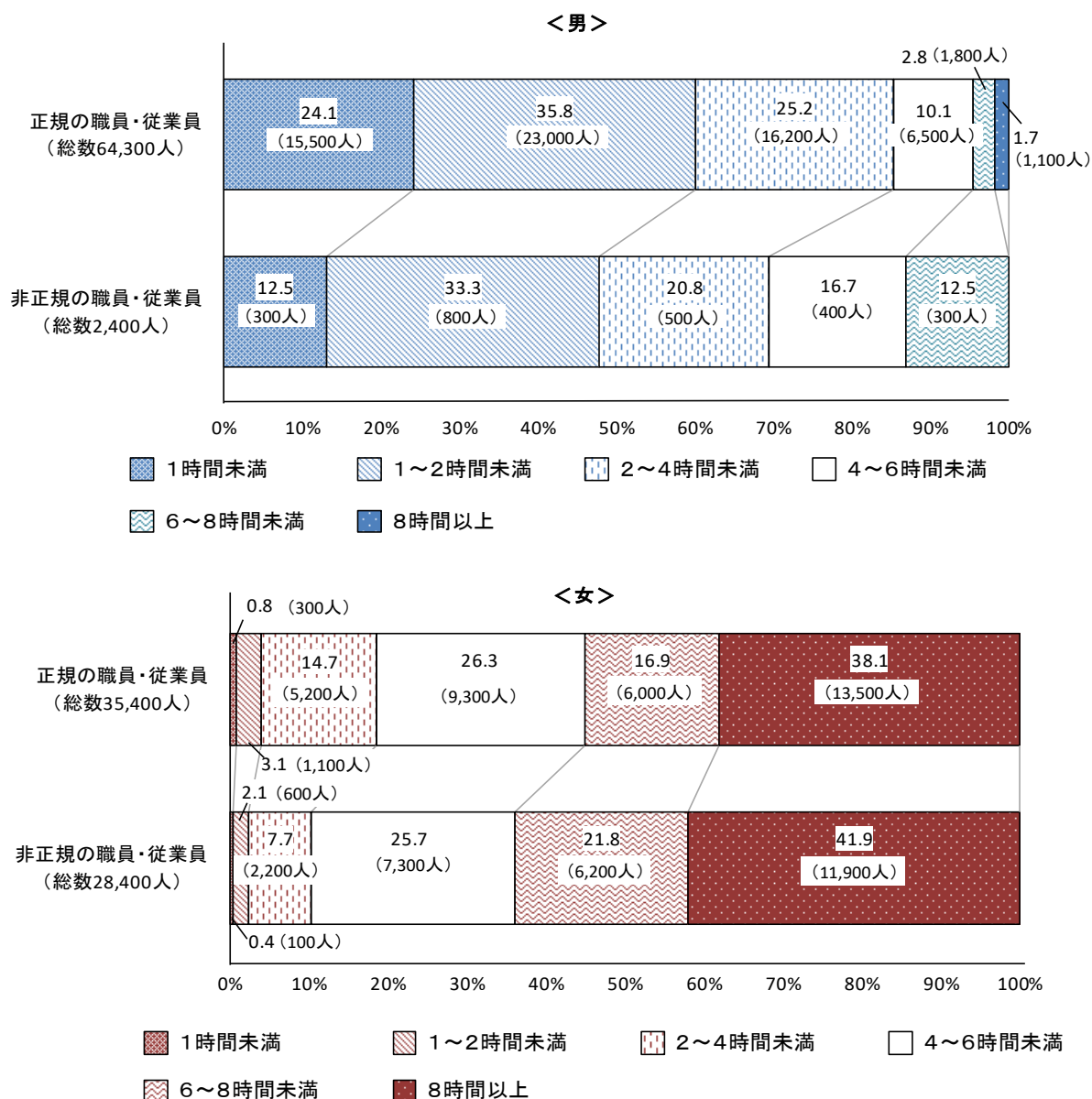


表16 男女、出産・育児のために過去5年間に前職を離職した者の数及び割合

(単位:人、%)

前職の離職時期			平成29年10月～令和4年9月		平成24年10月～29年9月
			宮城県	全国	宮城県
実数	離職者	総数	375,500	19,946,400	370,200
		男	175,700	9,168,200	173,100
		女	199,800	10,778,300	197,000
	出産・育児のために離職した者	総数	14,200	696,300	15,600
		男	300	23,300	400
		女	13,900	673,000	15,200
前職を離職した者に占める割合		総数	3.8	3.5	4.2
		男	0.2	0.3	0.2
		女	7.0	6.2	7.7

図13 男女、雇用形態、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者の割合



11. 介護をしている者の就業状態

- 介護をしている(注)者は116,000人で、うち有業者は61,900人、無業者は約54,100人となっている。(表17)
- 介護をしている者について、有業率は53.4%となっており、男女別でみると、男性は62.6%、女性は47.3%となっている。年齢階層別では、男性、女性ともに「30～39歳」が最も高く、男性は88.5%、女性は90.6%となっている。また、前回と比べ男性は「30歳未満」の年齢階級で大きく低下、女性は「30～39歳」の年齢階級で大きく上昇している。(図14)
- 過去5年間に介護・看護のために前職を離職した者は9,700人で、前職を離職した者に占める割合は2.6%となっており、全国値を0.2ポイント上回っている。(表18)
- 介護をしている雇用者の介護日数について、男性は正規の職員・従業員が「月に3日以内」(31.5%)、非正規の職員・従業員が「週に6日以上」(39.3%)と最も高くなっている。一方、女性は「週に6日以上」が正規の職員・従業員(34.5%)、非正規の職員・従業員(40.8%)ともに最も高くなっている。(図15)

注)「介護をしている」とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度の要介護認定を受けていない人や自宅外にいる家族の介護も含まれる。

表17 男女、就業状態、年齢階級別介護をしている者の数及び割合(令和4年)

(単位:人、%)

男女 就業状態	年齢	介護をしている							平成29年 総数
		令和4年							
		総数	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
実数	総数	116,000	5,000	5,900	11,800	33,900	36,300	23,100	117,900
	有業者	61,900	2,400	5,200	8,900	23,300	17,700	4,300	63,600
	無業者	54,100	2,500	600	2,900	10,600	18,600	18,800	54,300
	男	46,000	3,000	2,600	5,500	10,900	14,500	9,400	44,000
	有業者	28,800	1,200	2,300	4,700	9,200	8,400	2,900	29,900
	無業者	17,200	1,800	300	700	1,800	6,200	6,500	14,100
女	70,000	2,000	3,200	6,400	22,900	21,800	13,700	74,000	
有業者	33,100	1,200	2,900	4,200	14,100	9,300	1,300	33,700	
無業者	36,900	700	300	2,100	8,800	12,400	12,300	40,300	
有業率	総数								
	有業者	53.4	48.0	88.1	75.4	68.7	48.8	18.6	53.9
	無業者	46.6	50.0	10.2	24.6	31.3	51.2	81.4	46.1
	男								
	有業者	62.6	40.0	88.5	85.5	84.4	57.9	30.9	68.0
	無業者	37.4	60.0	11.5	12.7	16.5	42.8	69.1	32.0
女									
有業者	47.3	60.0	90.6	65.6	61.6	42.7	9.5	45.5	
無業者	52.7	35.0	9.4	32.8	38.4	56.9	89.8	54.5	

図14 男女、年齢階級別介護をしている者の有業率(平成29年、令和4年)

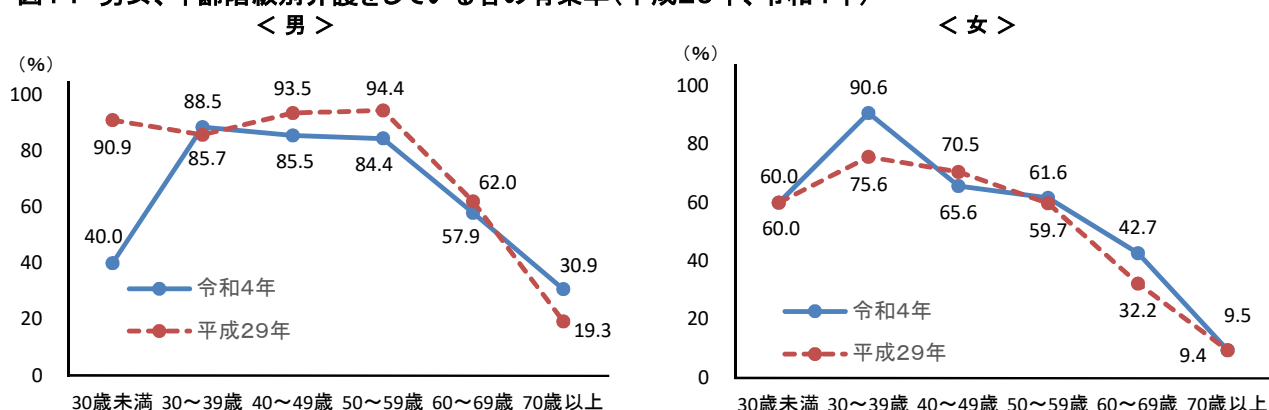
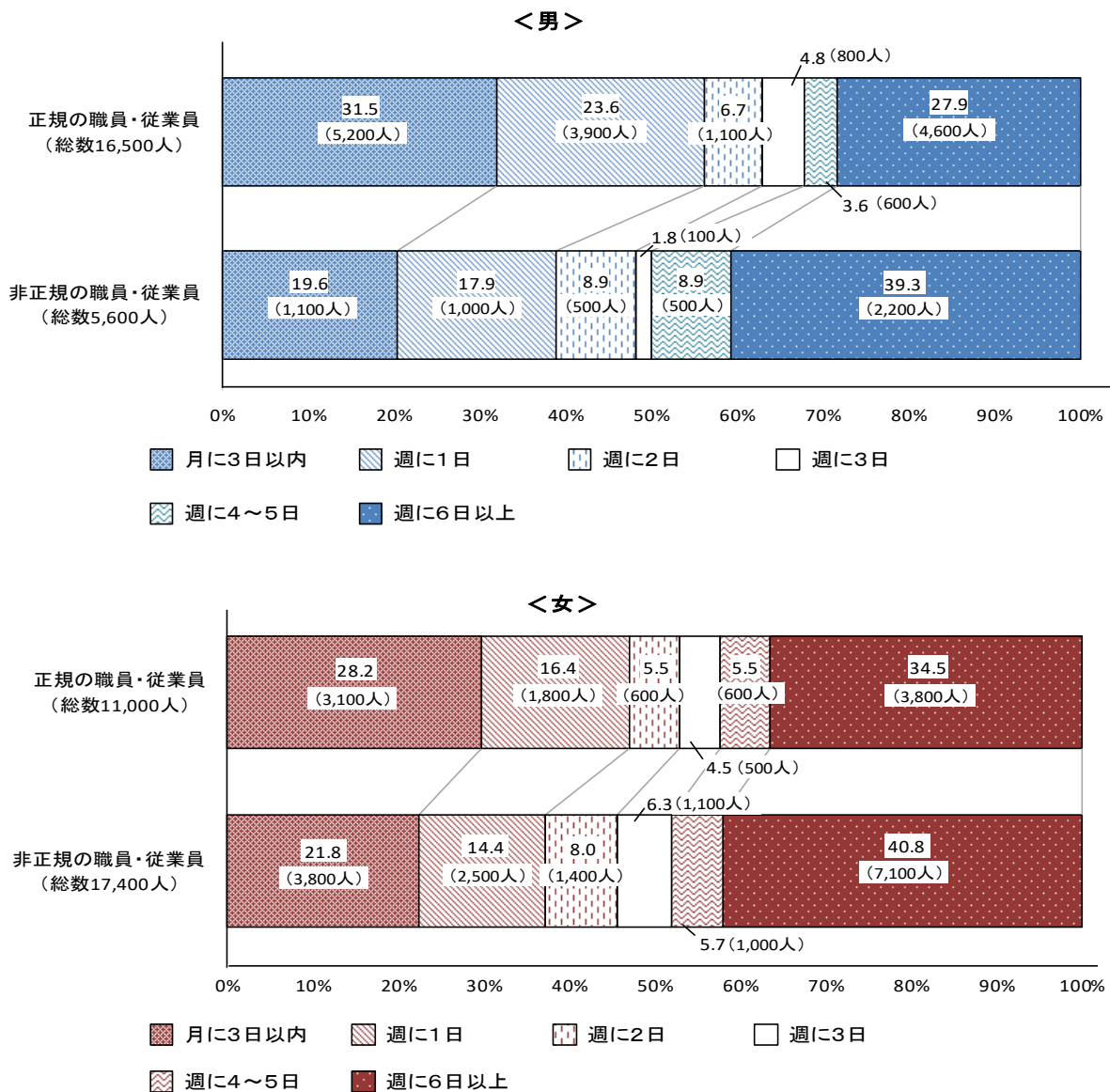


表18 男女、介護・看護のために過去5年間に前職を離職した者の数及び割合

(単位:人、%)

前職の離職時期			平成29年10月～令和4年9月		平成24年10月～29年9月
男女			宮城県	全国	宮城県
実数	離職者	総数	375,500	19,946,400	370,200
		男	175,700	9,168,200	173,100
		女	199,800	10,778,300	197,000
	介護・看護のために離職した者	総数	9,700	473,700	10,400
		男	2,900	119,600	1,800
		女	6,700	354,200	8,600
前職を離職した者に占める割合		総数	2.6	2.4	2.8
		男	1.7	1.3	1.0
		女	3.4	3.3	4.4

図15 男女、雇用形態、介護日数別 介護をしている雇用者の割合



【用語の解説】

個人の基本属性に関する事項

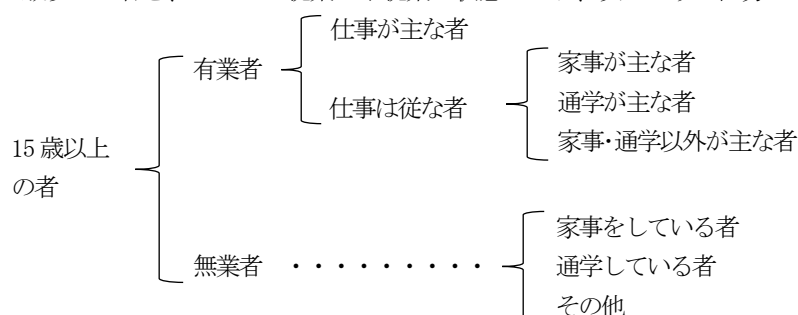
1 年齢

令和4年9月30日現在における満年齢である。

就業に関する事項

2 就業状態・仕事の主従

15歳以上の者を、ふだんの就業・不就業の状態により、次のように区分した。



<就業状態の捉え方>

国勢調査や労働力調査が月末1週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査では、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。

有業者……ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（令和4年10月1日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

なお、家族が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

また、仕事があつたりなかつたりする人や、忙しい時だけ家業を手伝う人などで、「ふだんの就業状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を、有業者とした。

無業者……ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

3 従業上の地位・雇用形態

有業者を、次のように区分した。

自営業主……個人経営の商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家、家政婦など自分で事業を営んでいる者
自営業主を、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」、「内職者」の3つに区分した。

雇人がいる業主…自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇い、事業を営んでいる者

雇人がいない業主…自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇わず、自分一人で又は家族と事業を営んでいる者

内職者…自宅で部品・原材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をしている者

家族従業者……自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている者

雇用者……会社員、団体職員、公務員、個人商店の従業員など、会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

会社などの役員…会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者

「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、次の7つに区分した。

なお、「正規の職員・従業員」以外の6区分をまとめて「**非正規の職員・従業員**」とした。

正規の職員・従業員…一般職員又は正社員などと呼ばれている者

パート…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」又はそれに近い名称で呼ばれている者

アルバイト…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者

労働者派遣事業所の派遣社員…「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年法律第88号)に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者

ただし、次のような業務に従事する者を含めない。

- ・港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係の業務
- ・デパートの派遣店員など

・民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負、出向

契約社員…専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者

嘱託…労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者

その他…上記以外の呼称の場合

また、有業者のうち、「実店舗がなく、雇人もいない自営業主又は一人社長であって、その仕事で収入を得る者」をフリーランスとした。

<フリーランスの考え方>

この調査におけるフリーランスは、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(令和3年3月26日内閣官房・公正取引委員会・中小企業庁・厚生労働省)の定義である「実店舗がなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者」に準拠しているものの、おおよそ全ての職業について、経験や知識、スキルを活用して行っていると考えられることから、ガイドラインにおける定義のうち「自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者」を「その仕事で収入を得る者」として扱っている。

4 産業

産業は、有業者が実際に働いている事業所の事業の種類によって定めた。ただし、労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いている。

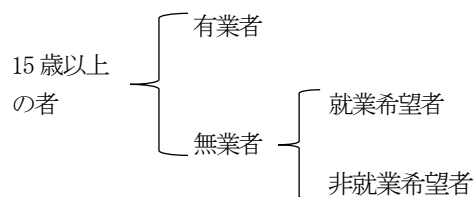
5 職業

職業は、有業者が実際に従事している仕事の種類によって定めた。

職業分類は、日本標準職業分類(平成21年12月改定)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いている。

6 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



就業希望者…何か収入になる仕事をしたいと思っている者

非就業希望者…仕事をする意思のない者

7 非就業希望理由

無業者で収入になる仕事をしたいと思っていない理由を次の11区分とした。

- ・ 出産・育児のため
- ・ 家事（出産・育児・介護・看護以外）のため
- ・ 病気・けがのため
- ・ 学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている
- ・ 仕事をする自信がない
- ・ 特に理由はない
- ・ 介護・看護のため
- ・ 通学のため
- ・ 高齢のため
- ・ ボランティア活動に従事している
- ・ その他

8 現職の就業形態に就いている理由（非正規の職員・従業員及びフリーランスのみ）

現在の就業形態を選択した理由を次の7区分した。

- ・ 自分の都合のよい時間に働きたいから
- ・ 家事・育児・介護等と両立しやすいから
- ・ 専門的な技能等を生かせるから
- ・ その他
- ・ 家計の補助・学費等を得たいから
- ・ 通勤時間が短いから
- ・ 正規の職員・従業員の仕事がないから

9 就業調整の有無（非正規の職員・従業員及びフリーランスのみ）

収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整しているかどうかによって、「就業調整をしている」と「就業調整をしていない」に区分した。

10 前職の離職理由

前の仕事を辞めた理由を次の15区分とした。

- ・ 会社倒産・事業所閉鎖のため
- ・ 人員整理・勧奨退職のため
- ・ 事業不振や先行き不安のため
- ・ 定年のため
- ・ 雇用契約の満了のため
- ・ 収入が少なかったため
- ・ 労働条件が悪かったため
- ・ 結婚のため
- ・ 出産・育児のため
- ・ 介護・看護のため
- ・ 病気・高齢のため
- ・ 自分に向かない仕事だった
- ・ 一時的についた仕事だから
- ・ 家族の転職・転勤又は事業所の移転のため
- ・ その他

11 テレワーク

有業者が、情報通信技術（ICT）を活用して、本拠地のオフィス（事業場・仕事場）から離れた場所（自宅、サテライトオフィス、出先、移動中の乗り物等）で仕事をするをいう。または、雇人がいない自営業主が、ICTを活用して、自宅や自宅に準じた場所で、注文者からの委託を受けて仕事をするをいう。

このテレワークを実施した者について、1年間の就業日数に占める実施割合を、次のように区分した。

- ・ 20%未満
- ・ 20～40%未満
- ・ 40～60%未満
- ・ 60～80%未満
- ・ 80%以上

さらに、テレワークを実施した主な場所を次の3つに区分した。

- ・ 自宅
- ・ サテライトオフィス…事業主の指定する場所であり、かつ、本拠地のオフィスとは別の場所にあるオフィススペースなどをいう。
- ・ その他

12 副業

主な仕事以外に就いている仕事をいう。

なお、2つ以上の副業をしている場合は、就業時間の長い方、又は収入の多い方を主な副業としている。ただし、これらによっても決められない場合は、回答者が主と考えている副業としている。

育児・介護に関する事項

13 育児の状況

育児をしている…ここでいう、ふだん「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、以下のようなことを指す。ただし、孫、おい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない。

- ・ 乳幼児の世話や見守り
- ・ 乳児のおむつの取替え
- ・ 就学前の子供の送迎、付添い、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
- ・ 就学前の子供の保護者会への出席

育児の頻度…ふだんの1日当たりの家事・育児時間※を次の6区分とした。

- ・ 1時間未満
- ・ 1～2時間未満
- ・ 2～4時間未満
- ・ 4～6時間未満
- ・ 6～8時間未満
- ・ 8時間以上

※ ふだんの1日当たりの家事・育児時間とは、通常（仕事をしている人は仕事をしている日）1日に行っている家事（炊事・掃除・洗濯など）や育児の時間をいう。

14 介護の状況

介護をしている…ここでいう、ふだん家族の「介護をしている」とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない。

なお、ふだん介護をしているかはっきり決められない場合は、便宜、1年間に30日以上介護をしている場合を「介護をしている」とする。

介護の頻度…ふだんの介護日数を次の6区分とした。

- ・ 月に3日以内
- ・ 週に1日
- ・ 週に2日
- ・ 週に3日
- ・ 週に4～5日
- ・ 週に6日以上

この資料についての問合せ先

宮城県企画部統計課 労働教育班

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/>

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話番号 022-211-2459 FAX 022-211-2498

E-mail toukeir@pref.miyagi.lg.jp